平成１８年（フ）第５８号
長崎県南島原市口之津町甲1160番地
破産者　三宅　康治
1　期日　平成22年５月10日午前11時10分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月９日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成１８年（フ）第５９号
長崎県南島原市口之津町甲1160番地
破産者　有限会社嶋本屋水産
1　期日　平成22年５月10日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月９日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第１６５号
和歌山市有家190番地の14
破産者　岩橋伊津子
1　期日　平成22年５月31日午前11時20分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月10日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第８８７５号
大阪府東大阪市若江西新町４丁目４番13号
シュロス若江104号
破産者　石賀　直子
異議申述期間　平成22年５月６日まで
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１３０号
熊本県八代市二見赤松町1715番地
破産者　有限会社東生産業
異議申述期間　平成22年５月10日まで
平成22年３月10日
熊本地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２１年（再）第３号
京都府綾部市味方町倉谷13番地
再生債務者　株式会社ホテルあやべ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月５日
京都地方裁判所第５民事部

再生計画変更

平成１７年（再）第５号
北九州市門司区新門司３丁目23番地
再生債務者　山城屋酒販株式会社
1　主文　本件再生計画を変更する。
2　理由の要旨　平成22年３月５日の債権者集会で可決された変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１０２号
静岡市駿河区曲金１丁目９番31号　ベルナティオ102号
再生債務者　南村　泰三
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第６７号
北海道苫小牧市北光町２丁目14番10―204号
再生債務者　堀　　鉄雄
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年４月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第７号
北海道苫小牧市三光町５丁目21番49号　パラドールⅢ102号
再生債務者　川村　　歩
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年４月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第８号
埼玉県春日部市中央１丁目18番地８
再生債務者　鈴木裕紀子
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年４月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１７号
兵庫県伊丹市車塚２丁目83番９
再生債務者　ナオキマツモトヘアークラブこと松本　直樹
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年４月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第１０２号
熊本県熊本市新屋敷１丁目18番６―602号
再生債務者　松尾　絵里
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月13日から平成22年４月27日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４号
岐阜県各務原市蘇原清住町１丁目31番地
再生債務者　三園　　明
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第７２号
愛知県一宮市北方町中島字中起27番地98
再生債務者　木村　　徹
1　決定年月日時　平成22年３月10日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（再イ）第８号
滋賀県彦根市正法寺町14番地22
再生債務者　井上　昭世
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（再イ）第８８号
兵庫県明石市大久保町大久保町306番地ライオンズマンション明石大久保1009号
再生債務者　坂部　啓二
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第１６号
神戸市西区水谷３丁目２―38
再生債務者　松下　雄一
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係